

令和2年度 公文書開示（7月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
1	R2. 7. 9	R2. 7. 16	(令和2年5月2日付) 警備委託業務日誌	4	1														—	中央卸売市場 大田市場 市場管理課
2	R2. 7. 9	R2. 7. 20	「31大田市場事務棟屋上防水改修工事」工事設計内訳書	10	1														—	中央卸売市場 事業部施設課
3	R2. 6. 5	R2. 7. 21	大田市場（31）青果棟昇降機改修工事に関する以下の文書 ・ 予定（調査基準）価格調書 ・ 入札経過調書 ・ 仕様書・図面 ・ 工事設計工事内訳書 ・ 計画通知書（昇降機） ・ 見積書	31	1						1	1	1						見積書について以下の理由で一部開示とした ・ 担当者氏名や印影、担当者のメールアドレスは、特定の個人を識別できるため、条例第7条第2号に該当 ・ 法定福利費は単価設定の状況が推測されることなどにより、当該事業者が、事業活動において競争上不利となる恐れがあることから条例第7条第3号に該当 ・ 社印は、犯罪の予防のため、条例第7条第4号に該当	中央卸売市場 事業部施設課
4	R2. 7. 17	R2. 7. 30	(令和2年6月20日付) 青果部仲卸業者の市場施設の返還及び指定について	9	1														—	中央卸売市場 大田市場 市場管理課

表の見方

<決定区分>

・開示、一部開示、非開示(開示しない)、不存在(文書が存在しない)、存否応答拒否(文書があるかないかを明らかにしない)のうち、該当する項目に「1」を記入しています。

<(根拠規定)条例7条>

・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。

<公文書の件名>について

・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。